

4 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

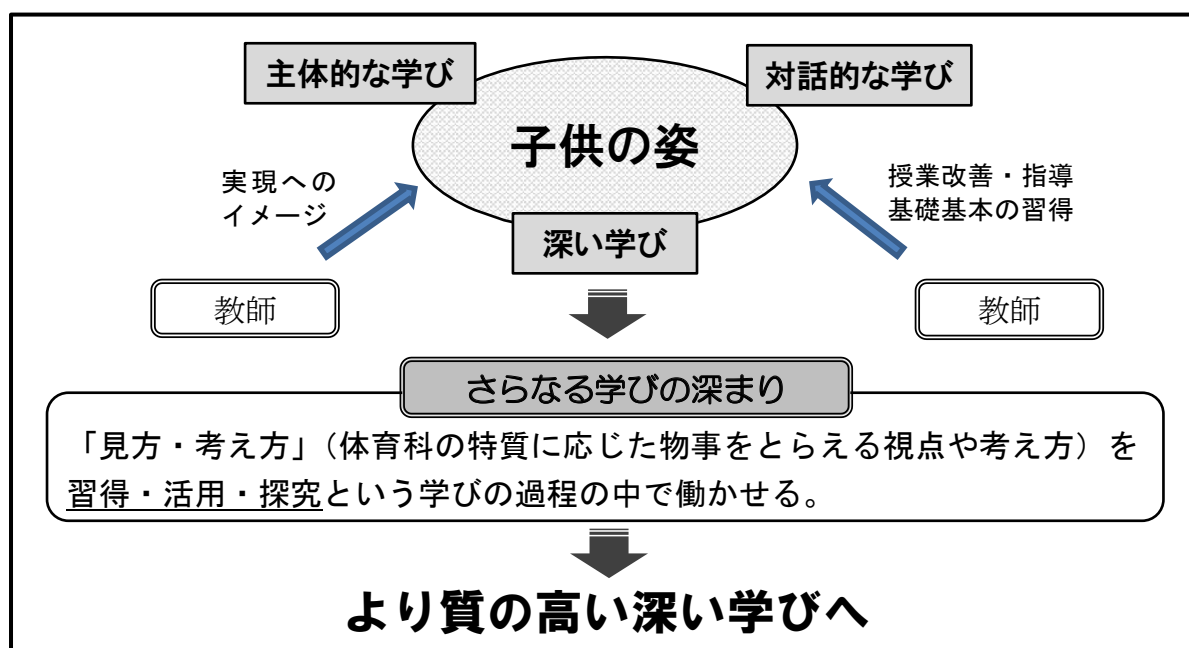
(1) 授業改善の全体像について

小学校学習指導要領解説体育編「第3章 指導計画の作成と内容の取扱い」では、指導計画の作成に当たって留意する事項として以下の点が示されています。

単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中ではぐくむ資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、体育や保健の見方・考え方を働かせ、運動や健康について自己の課題を見付け、その解決のための活動を選んだり工夫したりする活動の充実を図ること。また、運動の楽しさや喜びを味わったり、健康の大切さを実感したりすることができるよう留意すること。

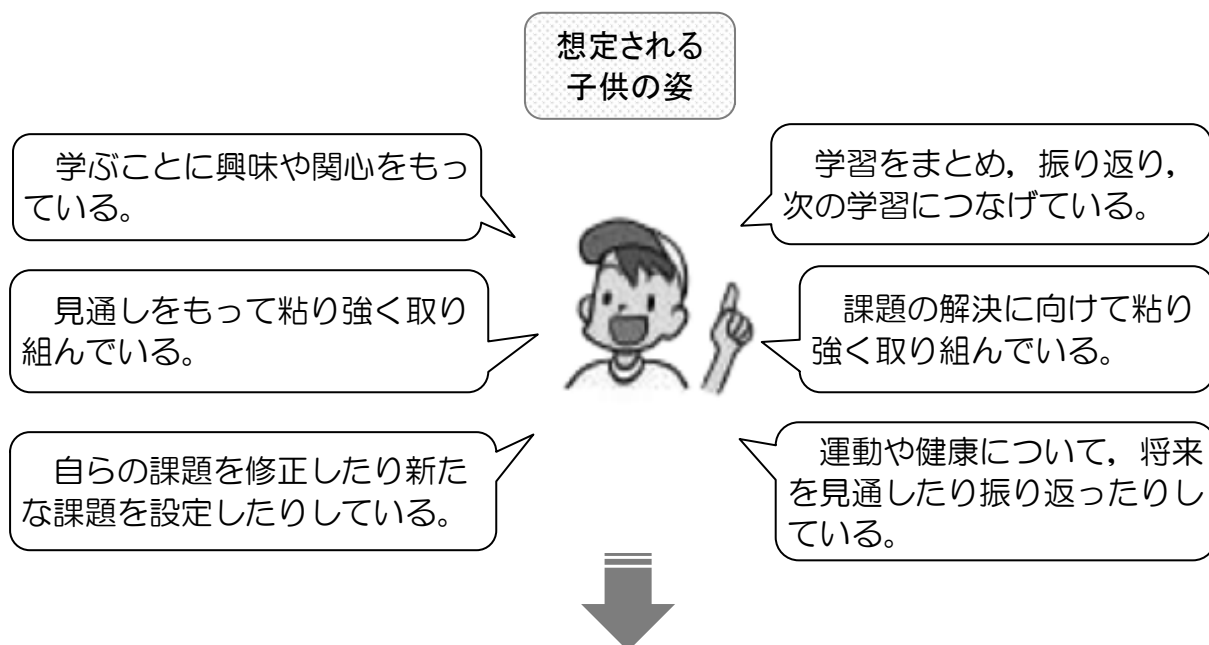
また、授業改善を進めるうえでの留意事項として以下の6点が示されています。

- ① これまで蓄積されてきた実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉える必要はないこと。
- ② 授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、児童生徒に目指す資質・能力を育むために「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点で授業改善を進めるものであること。
- ③ 通常行われている学習活動（言語活動、問題解決的な学習など）の質を向上させることを主眼とするものであること。
- ④ 1回の授業ですべての学びが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、適切な場面を考え、実現を図っていくものであること。
- ⑤ 深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要になること。また、児童生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることこそ、教師の専門性が発揮されることが求められること。
- ⑥ 基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、その確実な習得を図ることを重視すること。



(2) 主体的な学びについて

体育科における授業改善として、主体的な学びにおいて想定される子供の姿(例)をイメージして授業改善に臨むことが重要です。



教師は、主体的な学びにおいて想定される子供の姿をイメージしながら、授業改善の視点(例)をもとに、下の場面を効果的に設定し、指導及び支援することが重要です。

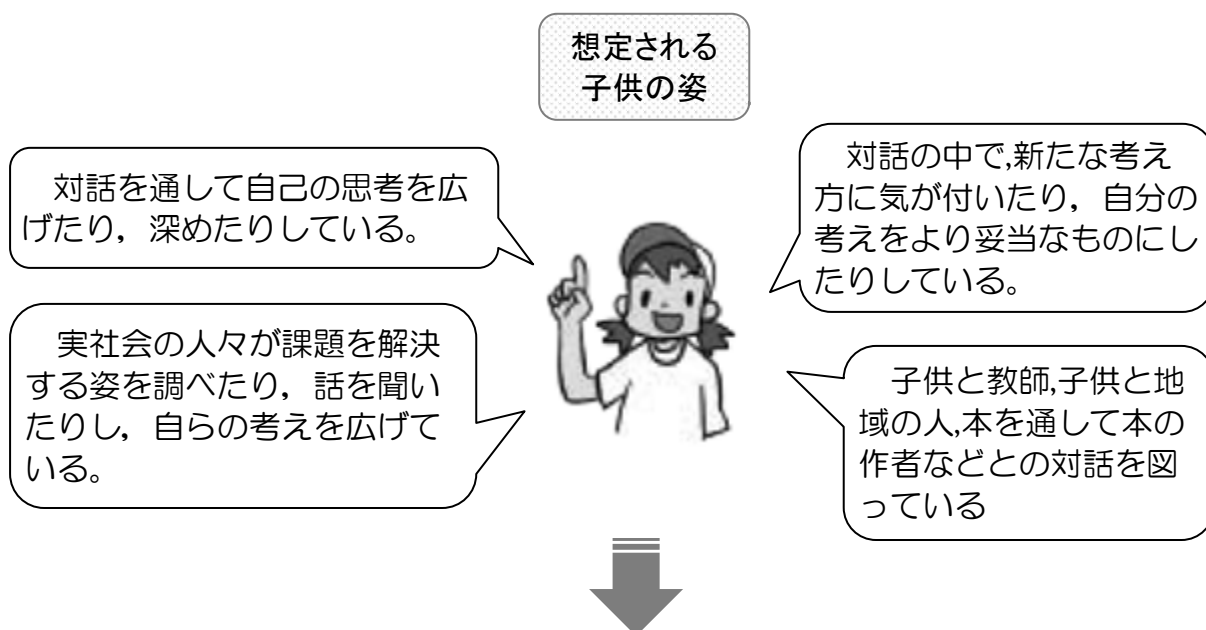
学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面

<授業改善の視点(例)>



(3) 対話的な学びについて

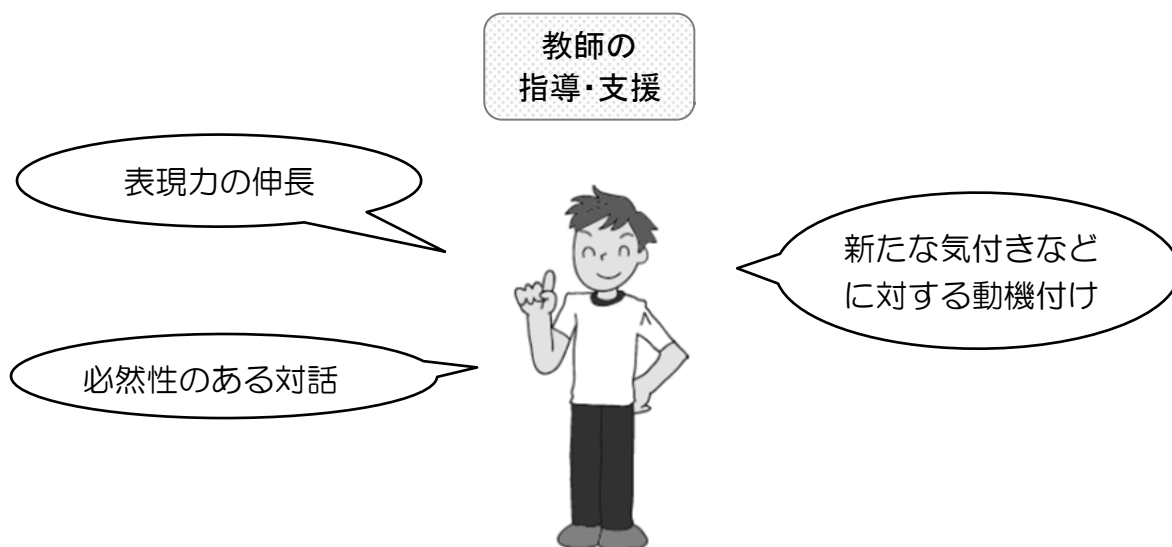
体育科における授業改善として、対話的な学びにおいて想定される子供の姿(例)をイメージして授業改善に臨むことが重要です。



教師は、対話的な学びにおいて想定される子供の姿をイメージしながら、授業改善の視点(例)をもとに、下の場面を効果的に設定し、指導及び支援することが重要です。

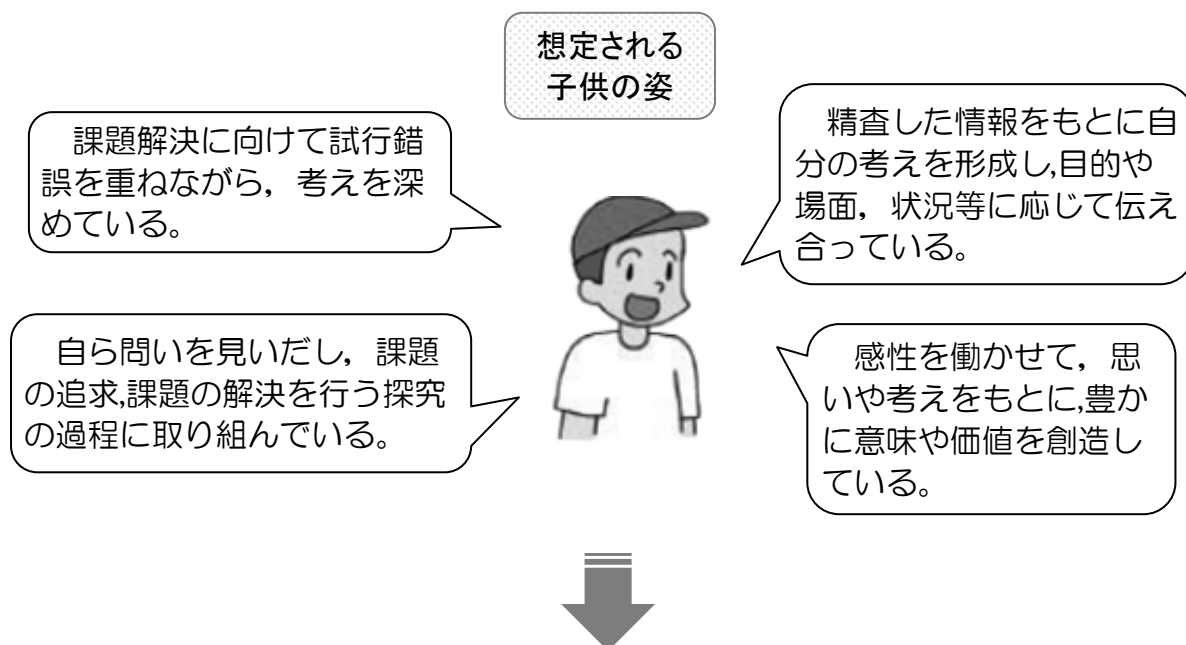
対話によって自分の考えを広げたり深めたりする場面

< 授業改善の視点(例) >



(4) 深い学びについて

体育科における授業改善として、深い学びにおいて想定される子供の姿（例）をイメージして授業改善に臨むことが重要です。



教師は、深い学びにおいて想定される子供の姿をイメージしながら、授業改善の視点（例）をもとに、下の場면을効果的に設定し、指導及び支援することが重要です。

学びの深まりをつくり出すために、子供が考える場面と教師が教える場面の効果的な組み立て

＜授業改善の視点（例）＞

